

お知らせ

マイナンバーカード申請の出張受付・日曜日のカード交付  
マイナポイントの対象期間が12月末まで延長

総合窓口センター ☎ 43-5212

**新型コロナウイルスワクチン 集団接種会場で申請受付**  
次の場所・日程でマイナンバーカード申請ブースを設置します。10分程度の短い時間で申請ができますのでぜひご利用ください。発行されたマイナンバーカードは約1カ月後、郵送で交付します。

▽場所 福良地区公民館  
▽日付 9月12日(日)、15日(水)、19日(日)、10月27日(水)、31日(日)  
▽時間 日曜日は午前9時30分～午後3時30分、水曜日は午後0時30分～2時30分  
▽申請に必要なもの 通知カード、本人確認書類2点(運転免許証・保険証・年金手帳など)、個人番号カード交付申請書(お持ちの人)、住基カード(お持ちの人)

**マイナンバーカードは日曜日も受け取りできます**  
完全予約制の日曜交付窓口で、カードの受け取りができます。

▽場所 市役所本館1階  
総合窓口センター  
▽開設時間 午前9時～正午、午後1時～4時  
※第3土曜日の次の日曜日は

**全国的な機器メンテナンスのため即日交付できません**  
▽予約先 総合窓口センター ☎ 43・5212  
▽予約受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分  
※完全予約制。当日予約不可  
**マイナポイントの対象期間12月末まで延長**  
今年4月末までにマイナンバーカードを申請した人は、ポイントの申し込みができます。お好きなキャッシュレス決済サービスを選んで申し込み、最大2万円のチャージやお買い物をすると、その金額の25%(1人あたり上限5000円)のマイナポイントが付与されます。

市では申込支援窓口を設けていますので、マイナンバーカード(4桁のパスワード)、決済サービスのカードやアプリを持参して、窓口までお越しください。

▽場所 市役所本館1階  
▽開設時間 平日の午前9時～午後5時  
※対象となる決済サービスは  
同事業ホームページで確認ください



お知らせ

新型コロナワクチン接種について

南あわじ市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎ 43-5671 / 健康課 ☎ 43-5218



市ホームページ

ワクチン接種の予約方法

※予約案内通知が届いてからご予約ください  
予約専用ダイヤル、またはインターネットでご予約ください。

予約専用ダイヤル
☎ 43-2200 受付時間：平日午前9時～午後5時
インターネット予約
https://jump.mrso.jp/282243/ 
(24時間予約ができます)

※一部医療機関での個別接種は、予約方法が異なります。詳しくは、予約案内通知をご覧ください

64歳以下の人のワクチン接種については、年代別に接種券と予約案内通知を発送しています。接種を希望する人は、案内通知が届いた後に予約を行ってください。

65歳以上で未接種の人についても、引き続き予約を受け付けています。

※予約後、キャンセルや日程を変更する場合は必ずご連絡をお願いします。なお、キャンセルした場合は改めて予約が必要となります

※職場接種または国や県の設置する大規模接種会場でのワクチン接種を希望する人などで、接種券が必要な人には個別で送付しますので健康課までご連絡ください

**市民の皆さまへのお願**  
・接種を受けるかどうかの判断は本人の意思に委ねられます。病気やアレルギーなど身体的な理由で接種を受けることができない人もいます。思い込みや少ない情報で安易に良し悪しを決めつけず、それぞれの立場を尊重しましょう。

・新型コロナウィルス感染症やワクチンに関して、さまざまな情報が流れています。その中には事実と異なる情報も混じっています。国や県、市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心がけ、根拠のない情報に惑わされることのないようご注意ください。

案内

年金生活者支援給付金制度について

給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されます。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が行います。

**対象者**  
・老齢基礎年金を受給している人で次の①～③の条件をすべて満たす人。①65歳以上 ②世帯員全員が市町村民 ③前年の年金収入税非課税 ④前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下  
・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が約472万円以下の人

**請求手続き**  
すでに給付金を受給している人は、2年目以降の請求手続きは必要ありません。ただし、令和3年度の審査の結果、不該当となった人には不該当決定通知書が送付されます。

令和3年度に新たに給付金の支給対象となる人には、請求手続きのご案内を8月下旬頃から郵送します。同

封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入し、提出してください。

・年金を受給しはじめる人は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

※令和3年4月1日以降に世帯変更や所得情報の変更があり、支給対象となった場合は、ご自身で年金事務所または市役所で請求手続きをしてください

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話等にご注意ください

**明石年金事務所管内 出張年金相談**  
▽日時 10月21日(木)午前10時15分～午後3時15分  
▽場所 洲本市文化体育館  
▽受付期間 9月14日(火)～※満席になり次第受付終了  
▽受付方法 明石年金事務所へ電話でお申込みください。

明石年金事務所 ☎ 078・912・4983

案内

連合商店街プレミアム付商品券有効期限は9月30日まで

連合商店街コールセンター ☎ 42-2510

連合商店街プレミアム付商品券有効期限は9月30日(木)までです。

利用できる店舗は青色のノボリが目印です。ぜひ、お得な買い物をお楽しみください。

※期限を過ぎると利用できなくなりますので、ご注意ください

**商品券の利用可能店舗**  
555店舗(8月20日現在)  
※利用できる店舗の一覧は、商品券の表紙に記載のアプリ

リをダウンロードし、写真機能で商品券を写すと表示されます。また、市ホームページからもご覧いただけます

  
市ホームページ

このノボリがある店舗で利用できます

お知らせ

デジタル地域振興券 取扱店舗の募集と利用案内

商工観光課 ☎ 43-5221

新型コロナウィルス感染症の影響を受けた市内の農畜水産物等の生産者を支援するため、市では飲食店等を利用できるデジタル地域振興券(30%のプレミアム付き)を発行・販売します。

**デジタル地域振興券について**  
▽発行額 3億9000万円(プレミアムを含む)  
▽利用期間 10月～12月(予定)

**取扱店舗の募集**  
振興券の取扱店舗を随時募集しています。ぜひご応募ください。

▽要件 感染症対策を講じています。

た上、域内食材を使用したメニューを提供する市内飲食店等

※詳しくはお問合せください  
**振興券の販売時期等**  
9月中旬にデジタル地域振興券を販売します。

販売時期・方法や取扱店舗等は、市ホームページに随時掲載しますので、ご確認ください。

▽購入上限額 1人あたり3万円  
※3万円が3万9000円分の振興券が購入できます

